

## 5. 都市計画対象事業に係る環境影響評価項目

## 5.1 環境影響要因の抽出

本事業の実施によって考えられる環境影響要因及びその内容は、表 5.1-1 に示すとおりです。

表 5.1-1 環境影響要因の抽出

環境影響要因		環境影響要因の内容
工事の実施	建設工事の実施 (開削・シールド工事等)	開削工法等により、地下の掘削工事を行います。
	資材等運搬車両の走行	建設資材等の運搬のためにダンプトラック、コンクリートミキサー車の車両が走行します。
存在・供用	構造物の存在	駅、トンネル等の地下構造物を造ります。また、地上部に換気塔を設置します。
	列車の走行（地下式）	地下のトンネル内を列車が走行します。

## 5.2 環境影響評価を行う項目の選定

環境影響評価の項目の選定は、「福岡市環境影響評価条例」（平成10年3月30日 最終改正 平成12年3月27日）、「福岡市環境影響評価技術指針」（平成11年3月29日 最終改正 平成20年9月9日）に定めるところにより、事業特性、地域特性を踏まえ、調査、予測及び評価を行う項目として、表5.2-1に示す、粉じん等、騒音、低周波音、振動、地盤、廃棄物等、残土の7項目を選定しました。

表 5.2-1 調査、予測及び評価項目

事業の種類			鉄道				事業特性・地域特性を踏まえた項目選定の理由
影響要因の区分			工事の実施		存在・供用		
環境要素	影響要因		建設工事の実施 (開削・シールド工事等)	資材等運搬車両の走行	構造物の存在	列車の走行(地下式)	
	大気環境	大気質					粉じん等
騒音		騒音	○	○			対象事業実施区域周辺には、一部住居等の保全対象が存在し、工事中の建設機械の稼働や資材等運搬車両の走行に伴い、騒音の影響の恐れがあることから選定しました。
		低周波音			○		換気塔を計画している中間駅及び博多駅の周辺には、一部住居等の保全対象が存在し、換気塔の設置に伴う低周波音の影響の恐れがあることから選定しました。
振動			○	○		○	対象事業実施区域周辺には、一部住居等の保全対象が存在し、工事中の建設機械の稼働や資材等運搬車両の走行、列車の走行に伴い、振動の影響の恐れがあることから選定しました。
土壌環境、その他の環境	地盤		○		○		対象事業実施区域周辺には、一部住居等の保全対象が存在し、開削工事等に伴い、地下水位の変化や地盤沈下の影響の恐れがあることから選定しました。
廃棄物等	廃棄物等		○				開削工事等の掘削工事や既存の工作物の除去により発生する廃棄物等が対象事業実施区域外に搬出されるため、廃棄物等による環境への影響のおそれがあることから選定しました。
	残土		○				開削工事等の掘削工事により発生する残土が対象事業実施区域外に搬出されるため、残土による環境への影響のおそれがあることから選定しました。